

第2次須坂市教育大綱

2021年4月

須坂市

1 はじめに

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の首長が定めることとされています。

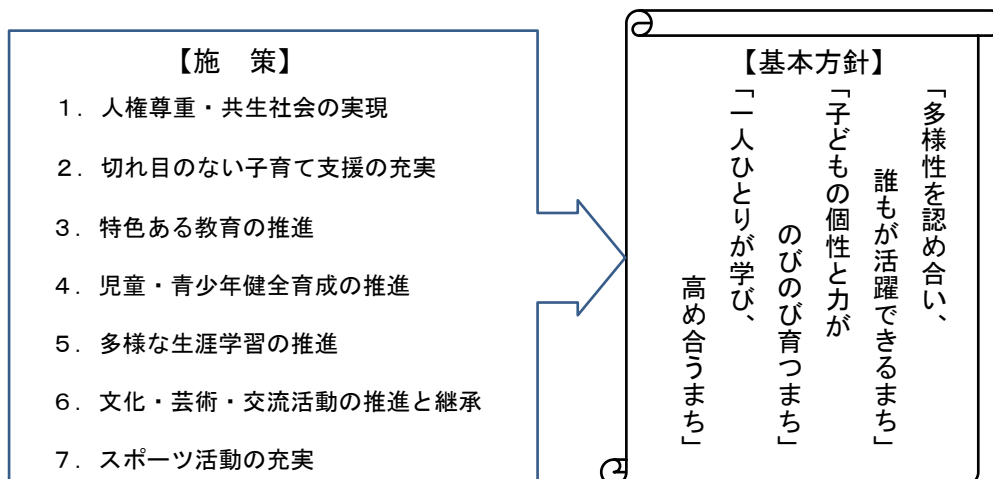
須坂市では前大綱の期間が2020年度までであったことから、改めて市長と教育委員会で構成する須坂市総合教育会議において協議し、2021年度からの新しい大綱を策定いたしました。

今後、この大綱に基づき、本市の教育行政を行います。

2 大綱の基本方針

本大綱は、第六次須坂市総合計画の市の将来像、『『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち須坂』の実現にむけ、その一翼を担う須坂市の教育行政の指針となっています。

具体的には、第六次須坂市総合計画のうち、「人権尊重・共生社会の実現」「切れ目のない子育て支援の充実」「特色ある教育の推進」「児童・青少年健全育成の推進」「多様な生涯学習の推進」「文化・芸術・交流活動の推進と継承」「スポーツ活動の充実」の7つの施策に沿い、その目標である「多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち」「子どもの個性と力がのびのび育つまち」「一人ひとりが学び、高め合うまち」を目指すことを基本方針とします。



3 大綱の期間

この大綱の期間は、須坂市の第六次総合計画（前期基本計画）と同じく、2021年度から2025年度までの5ヶ年間とします。

■第六次須坂市総合計画に基づき、7つの施策の取組方針を示します。

1 人権尊重・共生社会の実現

☆目指す姿

互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちを目指します。

性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる場面ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを目指します。

◆取組方針

- ①人権問題を一人ひとりが自らの課題として考え連携できるよう、地域・学校・企業における人権教育を推進します。
- ②インターネット上の人権侵害に係るモニタリングの体制構築に向け、県と連携して取り組みます。
- ③グローバル化の進展などによる外国人住民の増加、また SDGs（※1）への対応やインバウンド（※2）の増加を考慮し、多文化共生のまちづくりを推進します。

※1. SDGs…Sustainable：持続可能な、Development：発展、Goals：目標 の頭文字をとったもの。2015 年の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。

※2. インバウンド…外から内へ入ってくる流れや方向を表す言葉。ここでは、「外国人の日本旅行（訪日 旅行）」あるいは「訪日外国人 観光客」という意味で用いています。

2 切れ目のない子育て支援の充実

☆目指す姿

一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまちを目指します。

◆取組方針

- ①「第2期須坂市子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもは宝プロジェクト」により子育て施策全般の充実を図ります。
- ②地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発などを進めます。
- ③また、子どもとその家庭、特に要支援児童・要保護児童等に対し必要な支援を行うため、「須坂市子ども家庭総合支援拠点」を設置し体制強化を図ります。
- ④乳幼児期における子ども達の「遊び」や「自然との関わり合い」といった直接的な体験が、非認知能力（※3）の向上を促し、その後の人間形成の基礎を培うために重要な意義と価値があることを認識し、幼保小中の連続した学びにつながるよう、校種間で連携して進めます。

※3. 非認知能力…学力テストでは測れない意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった個人の特性

3 特色ある教育の推進

☆目指す姿

地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びやICTの活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育のまちを目指します。

◆取組方針

- ①いじめ防止対策及び不登校対策は、今後も最重要課題として捉え、子どもの気持ちに寄り添いながら、学校、関係機関等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向け、更にきめ細かい支援に取り組めます。
- ②児童生徒の減少が予想される中、小中学校のあり方について検討を進め、学校規模適正化等の教育環境の整備及び地域学校間連携による教育の質的向上を図ります。
- ③県内で唯一の市立特別支援学校を有し、特別支援教育に関する地域のセンター的機能を発揮しているメリットを活かして、市全体でインクルーシブ教育（※4）の理念を共有しながら特別支援教育に関する地域力を高

めます。

※4. インクルーシブ教育…障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。人間の多様性の尊重等の強化と、障がい者がその能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的で行われる。

④地域の教育力を、学校教育やふれジョブ（※5）などの活動とつなぎ合わせ、多様な価値観や背景を持った多様な他者と共存できる、人材育成の循環環境を整えます。

※5. ふれジョブ…支援の必要な子が、地域ではたらく体験をすることを通して、障がいの有無にかかわらず、共に助け合うことのできる地域社会を創る活動。

⑤ICT 機器等を積極的・効果的に活用し、個別最適化した学習環境の整備と、自ら問いを立て、探究しながら答えを導き出す、主体的・対話的で深い学びの定着を目指します。

⑥須坂市ではE S D（※6）を、ふるさと教育を志向した「魅力ある須坂、誇りある須坂を創造し、担う力を育む教育」と位置づけ、総合的な学習の時間を中核にしながら、他の教科とも関連させ、「教科横断的で主体的・協働的な学び」をデザインしていきます。

E S Dで扱う多くの題材が、SDGsと直接・間接的に繋がっています。世界に眼を向けながら、ふるさと須坂を再認識して自分の生き方と向き合えるように、子ども達の視野を広げていきます。

※6. E S D…Education（教育） for Sustainable（持続できる） Development（開発）の頭文字をとったもので「持続可能な開発のための教育」と直訳されます。文部科学省は、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」としています。

⑦行事等の見直しにより教員が雑務に割く時間を減らし、児童生徒に向き合える時間を増やします。また、教員が授業研究する時間と体と心を休める時間を確保できる、働き甲斐のある教育現場に変革します。

4 児童・青少年健全育成の推進

☆目指す姿

子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまちを目指します。

◆取組方針

- ①「地域の子どもは、地域で守り育てる」ために、家庭・地域・学校が連携し、健全育成事業を推進します。
- ②人と人の触れ合う機会が減少する中で、子どもたちが自ら考え行動できるよう家庭・学校、地域が連携し、子どもたちが様々な体験・交流する場を確保します。
- ③須坂市の未来を担う児童青少年が自主性や社会性、協調性を身につけ、個性豊かにたくましく成長するため、子ども会・育成会を中心とする地域活動を支援します。

5 多様な生涯学習の推進

☆目指す姿

生涯にわたって学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が互いを高めあえるまちを目指します。

◆取組方針

- ①時代やニーズを的確にとらえ、多様なライフステージに応じた生涯学習機会の充実を図ります。
- ②市民の学びを支援し、「自ら学ぶ」意識の向上を図ります。
- ③行政による積極的な地域公民館の活用をすすめます。

6 文化・芸術・交流活動の推進と継承

☆目指す姿

地域の歴史・文化や芸術を市民が学び、親しみ、活躍するまちを目指します。

◆取組方針

- ①文化芸術振興ビジョンを融合させながら、機能分散型総合博物館、他の文化施設、観光施設などとの機能連携を図り、まるごと博物館構想を推進します。

7 スポーツ活動の充実

☆目指す姿

スポーツを通じ、健康で生き生きと学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や活力が醸成されるまちを目指します。

◆取組方針

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動及び健康と絆づくりのため、ニュースポーツの普及を行います。
- ②プロスポーツクラブとの連携を強化し、広報することにより、スポーツ観戦やスポーツ活動のきっかけづくりを行います。
- ③子どもたちからスポーツに親しむ環境を充実させます。